

# ASBJ退職給付会計見直しプロジェクトの全体像

		スケジュール	主な論点	検討状況
ASBJ (日本基準)	短期項目	08年7月 最終基準公表 10年3月 最終基準施行	B/S日時点の債券利回りによる割引率に一本化 (過去平均利回りの使用禁止)	B/S日時点の債券利回りによる割引率に一本化することに決定(2010年3月末PBOより適用)
	中期項目及び中長期項目	09年1月 DP公表 10年3月 公開草案公表 10年2H 最終基準公表 12年3月 最終基準施行	<p>①B/Sにおける未認識債務の即時認識</p> <p>②開示の拡充</p> <p>③期待運用収益率の見直し</p> <p>④期間帰属方法(期間配分方法)の見直し</p> <p>⑤割引率の見直し</p> <p>⑥昇給率の見直し</p> <p>⑦複数事業主制度の取扱いの見直し</p> <p>⑧アセット・シーリング(資産計上制限規定)の取扱い</p> <p>⑨簡便法の見直し</p> <p>⑩退職給付信託の見直し</p>	<p>【10年3月公開草案公表(5月末までコメント募集、その後再審議予定)】 以下、公開草案における改正内容</p> <p>①未認識債務をB/S純資産「その他の包括利益累計額」で即時認識することに変更(リサイクルあり⇒P/L純利益への影響なし)</p> <p>②開示項目を拡充(退職給付債務及び年金資産の期首から期末までの調整表、C/F情報など)</p> <p>③期待運用収益率の対象期間が「長期」であることを明確化</p> <p>④期間帰属方法について、「期間定額基準」と「給付算定式に従う方法」の選択適用方式へ変更</p> <p>⑤割引率について、「給付見込期間ごとの複数割引率」を原則とし、「給付見込期間と給付金額を加味した単一の加重平均割引率」を容認する取扱いへ変更</p> <p>⑥昇給率算定上、インフレ、ベア等の要因は「確実に見込まれるもの」に限定しない取扱いへ変更</p> <p>⑦複数事業主制度に関する取扱い(例外処理の範囲・年金資産按分基準)を変更(その他、過去勤務費用は一括償却の場合のみ特別損益計上できることに変更)</p> <p>以下、公開草案におけるその他の論点の取扱い</p> <p>⑧IAS19におけるアセット・シーリング(資産計上制限規定)を導入することを見送る</p> <p>⑨現行の簡便法を残す</p> <p>⑩見直しの対象としない</p>
	ステップ1	11年1H 論点整理公表 11年2H 公開草案公表	<p>①重要性基準の見直し(コリドールの扱いを含む)</p> <p>②遅延認識(未認識項目)の見直しの再検討(包括利益計算書上の取扱い)</p> <p>③清算と縮小の会計処理と表示</p> <p>④その他</p>	①～④ 未検討
ステップ2				